

お知らせ

令和4年度 環境保全型農業推進事業

■ 共通要件

- ・有機農業又は環境保全型農業に取り組むこと。
- ・事業を利用し生産したお米はすべて販売すること。

■ 共通申請時提出書類

- ①申請書・収支予算書（市様式）
- ②事業計画書（市様式）

○ 補助金申請の流れ

1. 申請書の提出(申請者→市) **※申請前に着手しないこと**
- ↓
2. 交付決定通知書の送付(市→申請者)
- ↓
3. 事業実施(申請者)
- ↓
4. 完了後、実績報告書の提出(申請者→市)
- ↓
5. 検査、補助金の支払い(市→申請者)



No.	項目	交付対象となる経費	補助対象者	補助率	限度額	申請時提出書類
1	環境保全型農業認証・検査等支援事業	国際水準GAP、有機JAS、県認証等高度な認証の取得・更新に要する経費	農業者 農業法人 農業者で組織する団体	取得時 50% 以内	農業者:10万円 農業法人:20万円 団体:30万円	・登録ほ場一覧 ・事業費算出資料
				更新時 25% 以内	農業者:5万円 農業法人:10万円 団体:30万円	
		各種認証制度の資格取得に要する経費	農業者 農業法人 農業者で組織する団体	50% 以内	20万円	・事業費算出資料

※事業の受付は4月1日から開始し、予算額に達した時点で、受付を終了します。



【お問い合わせ先】 登米市 産業経済部 農政課(中田庁舎2階) 電話0220(34)2713

